

# 支援金詳細

## 地域建設業経営強化融資制度

中小・中堅建設企業が、公共工事等の発注者に対して有する工事請負代金債権を担保に事業協同組合等又は一定の民間事業者から出来高に応じて融資を受けられるとともに、保証事業会社の保証により、工事の出来高を超える部分についても金融機関から融資を受けることが可能となる地域建設業経営強化融資制度を平成20年11月4日より実施しています。

地域	
支援の種類	融資
利用目的	融資・貸付
対象	資本金20億円以下または従業員1500人以下の建設企業
公募期間	2021年4月1日～2026年3月31日
上限金額・助成金	
給付要件	対象となる工事が以下のいずれかである ・公共工事（国、地方公共団体等が発注する工事） ・病院、福祉施設、PFI等の公共性のある民間工事
その他	
問合せ先	国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課 電話：03-5253-8111（内線24824）
URL	<a href="https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk2_000011.html">https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk2_000011.html</a>